

氏 名	こ い と う あ き こ 小 伊 藤 亜 希 子
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	論 工 博 第 3224 号
学位授与の日付	平 成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	伝統産業集積地域における併用住宅の住み方と住宅改善に関する研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 三 村 浩 史 教 授 岡 崎 甚 幸 教 授 小 林 正 美
--------	--

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、伝統産業が営まれている地域における併用住宅を研究対象とし、営業と居住の変動に対応しつつ、住み続けられる住宅計画のあり方を研究したもので、7章と1補論から構成されている。

1章では、本論文の目的と方法を述べ、関連する既存研究をレビューした上で、本研究の課題を、①併用住宅として継承されてきた伝統的な都市住宅における生活変化と住空間との対応関係、②伝統的住宅を生活変化に適応できる現代的住宅として活用する計画上の原則、③職住一致の居住形態がもっている普遍的な価値及び、④伝統産業・併用住宅が存立基盤としてきたコミュニティの集積・結合の構造を知ること、将来にわたって継承すべき地域特性を明らかにすると設定している。

2章では、近代の職住分離過程と併用住宅の利害得失を考察している。職住の分離がほぼ完了した日本の都市において、併用住宅として生き残ってきたのは、近隣サービス業者の小規模な店舗付き住宅・小規模製造業者の作業場付き住宅である。その理由は、家族従業にとっての職住一致の利便性と空間利用の経済性であり、小規模自営業者の多くにとって専用住宅か併用住宅かという選択の余地は少なく、併用住宅が本質的に有している合理性と利点を生かす方向に職住一致の生活様式を発展させることが重要として、研究対象を位置付けている。

3章では、京都市中心部を対象として、併用住宅を成立させてきた町家を主とする住宅ストックの構成と伝統的地場産業の集積ネットワーク及び生活・コミュニティとの結びつきを考察している。伝統産業が集積し、それらに従事する人々が職住一致の暮らしを営み、多段階のライフステージの家族の住み続けを可能にしてきたのが、町家を中心とする都市型住宅で構成される高密度な町並みである。こうした結びつきのなかでの居住パターンを整理し、仕事場と住居とそれぞれの変化、部分移転や局地ネットワーク化など、併用住宅を核としながら、様々な居住方式の工夫によってコミュニティの活動力が維持されることを示している。

4章では、友禅染業の集積する京都市中心部の町家を対象に、5章では同じく、西陣織業集積地域の小規模職屋建て住宅を対象にして、住み方調査を通して、住み方の対応と住宅改善による住要求の実現過程

をみている。限られた空間を仕事場が大きく占める中で、ライフスタイルの変化とライフステージの進行に対応した住み方と住宅改善行為が重ねられ、町家は現代的住宅として甦っていることを明らかにしている。また、これら住み方と住宅改善の蓄積の中から、大切にされてきた敷地利用と間取りの原則を見出し、すなわち、①通り庭を動線とする町家・長屋の間取りの構成を基本的に踏襲している。②増築をする場合には、庭は小さくても必ず残し採光・風通しを確保している。③町家・長屋の部屋の転用性を引き継ぎ、続き間的に使う住み方を継承している。また、織屋建て住宅では、④仕事場を奥におく。⑤仕事場の天窓を残し採光するという原則が見られる。これらの空間構成の原則に基づきながら、屋根のかけ替えや間取りの変更、水回りの移動といった思い切った改善を行うことで、敷地条件の制約のなかでも、所用の居室を確保し、関連する改善課題も解決する可能性を提案している。

6章及び7章では、参考比較の事例として、インドネシア・ジョグジャカルタ市中心部に立地するパティック（ろうけつ染め）業併用住宅の住み方と住宅改善について分析している。すなわち、6章は、都心部における多様な職場と住居との間で織り成されるコミュニティの結びつき構造を解明し、続いて、7章では、パティック業併用住宅の住み方と住宅改善を調査して、京都との比較において、①各室の接続は緩やかで機能も固定されていない。②生活行為は、室内から外部空間に展開される。③住宅改善も間仕切りの新設・移動など簡便で頻繁に行われるという、柔軟性と開放性に富む空間構成の原理を見出す一方で、④仕事場と住居を区分する傾向が近年の改善行為にみられることに注目している。

終章では、研究内容を要約し、得られた成果を考察している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、居住と営業の変動に対応できる都市型併用住宅とそれが立地集積する地域の在り方について研究したもので、その存続が個性的で多様な都市の再活性化につながる条件を、以下のように解明している。

1. 立地と空間上の制約のもとで、併用住宅において仕事場と住居を共存させている小規模自営業者とその家族の住み方と建築空間のしつらえを、多数事例について実地に精査し、生活空間上の矛盾と専用住宅では得られない多様な価値を構造的に把握し、住宅改善の方向性を示唆した。
2. 室機能の分化と連結という近代の住宅計画論に対して、家族構成員が自宅就業する併用住宅にあっては、仕事場・応接機能と居室・家事機能とが空間・時間的に重なる中間領域が、住みこなしの工夫によって創出され有効に活用されるという計画原則を見出した。
3. 仕事場の拡張や家族のライフステージ対応のために、用途変換と緻密な増改築が行われるが、伝統的な併用住宅の場合、空間の可変性は、通り庭・内庭・続き間を活かす計画原則をまもることで得られることを実証し、この原則を適用して新しい併用住宅プランを提案した。
4. 現有空間内では解決できない課題に対しては、同一地域内に別棟・別室を求める柔軟で多様な域内ネットワーク型立地を保障することで、郊外化空洞化が防がれ、職住コミュニティの結びつきが維持されることを明らかにした。

以上、要するに本論文では、近代化の進行とともに消滅するとされてきた併用住宅を再評価して、個性

と賑わいのある都市の再活性化の要素であることを確証し、そのためのフレキシブルな住宅計画論及び居住地論をユニークに導出している。

よって本論文は、博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成9年2月25日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。